

京都大学教育改革戦略本部 教授 募集要項

令和7年6月10日

職 種	教授
募 集 人 員	若干名
所 属	京都大学 全学教員部
勤 務 場 所	教育改革戦略本部(所在地:京都市左京区吉田本町または吉田二本松町) (変更の範囲)大学が在宅勤務を許可または命じた場合は自宅等
職 務 内 容	(1) 学生中心の教育(Student-centered learning)を熱意をもって実践する。 (2) 学生指導と授業担当の十分な経験を活かし、授業改善、教授法および教材の開発、学習支援などの教育改善に関わる業務を行う。 (3) 京都大学の教育関係の附属センター等(国際学術言語教育センター、データ科学教育研究センター、吉田カレッジ等)と連携して、当該センターの活動の深化・進展に貢献する。 (4) 学部の教養・共通教育、大学院の共通教育、Kyoto University International Undergraduate Program(Kyoto iUP)の予備教育課程の授業、あるいは統合型複合科目の授業のいずれかを、年間相当コマ数担当する。 (5) 入学試験に関する業務に従事する。※入学試験に関する業務を主体とする場合は、上記(4)の授業負担を大幅に軽減する場合がある。 (6) その他、学内委員会の活動に参加する。 (7) 京都大学に関連する社会貢献活動に従事する。 (変更の範囲)京都大学における教育・運営に関する業務。
応募資格等	(1) 大学における十分な教育の実績と優れた教育能力を有していること。 (2) 専門分野は問わない。 (3) 英語での授業が可能でかつコミュニケーション能力を有すること (4) 博士の学位を取得していること。または博士学位取得者と同等の学識を有すること。 (5) 大学における教育および教育の組織管理運営に熱意を持って取り組む意欲があること。
採 用 予 定 日	令和7年11月1日
任 期	令和7年11月1日から令和12年3月31日まで。(更新なし) 令和12年3月31日までに定年退職を迎える場合は、選考のうえ特定教授(年俸制特定教員)として採用の可能性あり。 (この場合、雇用期間満了後、更新する場合あり。※契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、経営状況、雇用されている外部資金の受入れ状況等を勘案して判断する。)
試 用 期 間	あり(6ヶ月)

勤 務 形 態	・ 専門業務型裁量労働制(週 38時間 45分相当、1日 7時間 45分相当) ・ 専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週 5日 8:30～17:15勤務(休憩 12:00～13:00) ・ 超過勤務を命じる場合あり ・ 休日:土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日
給 与 ・ 手 当	本学支給基準に基づき支給
社 会 保 険 福 利 厚 生	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入
応 募 方 法	【必要書類】 ※様式随意 (1) [履歴書]:本籍不要。高等学校卒業から記載。所属学会を記載。個人用のメールアドレスや電話番号なども記載。 (2) [教育業績表]:カリキュラムの企画・管理・運営、教材開発、教科書の執筆ならびに教育改善にかかわった経験、学生の研究指導経験などについて記載すること。また、「教育の卓越性(Teaching Excellence)」を示す業績、例えば教育賞の受賞、学内教育プロジェクトのリーダーシップ経験等があれば記載すること。 (3) [授業担当可能科目表]:現在、京都大学において提供されている教養・全学共通科目、学部専門科目、大学院共通科目を参考にして、着任後、担当可能な授業科目名を可能な限り列挙すること。 (4) [模擬授業名および概要]:最終面接に進んだ場合の模擬授業(主に1・2回生を対象とする)のタイトルとその概要。 (5) [研究業績表]:「著書」「論文」「その他の業績」などに分け、古いものから順に記載し、査読の有無を明記すること。印刷中か印刷予定である場合は、そのことを示す文書を添付すること。なお、招待講演や基調講演、口頭発表などは、「その他の業績」に含めてよい。 (6) [着任後の抱負]:教育に関する理念や方針、大学での教育の実績や組織管理運営の経験を踏まえて、職務内容に記載の職務について、本学の教育にどのように貢献できるかを記載すること。A4版 用紙2枚以内にまとめること。 【提出方法】 上記(1)～(6)の書類を電子化し、件名を「教育改革戦略本部教授応募」とした上で、以下宛先に電子メールでお送りください。
応 募 締 切	令和7年7月11日(金曜日) 17時00分
選 考 方 法	書類選考及び面接試験 書類選考のうえ、面接を行います。書類選考後、面接対象者には面接日時等の詳細を連絡します。面接の際には、模擬授業を課す場合があります。対面で面接を実施する場合の旅費や滞在費などは応募者の自己負担とします。 なお、選考に対する問合せには応じられません。

宛先・ 問 合 せ 先	京都大学学務部 学生課 総務掛 E-mail:kyouiku-kaikaku-soumu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (*を@に変えてください)
その他	・ 教育改革戦略本部では、研究のための実験室は提供しません。また、学生の研究指導は委託しません。 ・ 提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。 ・ 応募書類及はお返ししませんので、予めご了承ください。 ・ 京都大学は男女共同参画を推進しています。多数の女性研究者の積極的な応募を期待します。 ・ 本学における男女共同参画推進施策の一環として、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(男女雇用機会均等法)第8条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。 ・ 本学では教育・研究および就業と家庭生活との両立を支援します。出産・育児・介護などのライフイベントを経験した期間があれば、履歴書に記載して下さい。また、出産・育児・介護期間中の教育・研究業績については、休業期間の前後と等しい業績を上げたものとみなします。 参考：京都大学男女共同参画推進センターHP (https://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/) ・ 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。